

令和6年度海陽町職員採用試験（第3回）案内



令和7年2月3日
海陽町

〒775-0295

徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地

電話 0884-73-4151

FAX 0884-73-2718

「新人の方」「blankがある方」も大歓迎！！
一緒に海陽町で働きませんか？

募集対象年齢について

- ・保健師 令和7年4月1日現在の年齢が60歳以下の方

海陽町の紹介

海陽町は徳島県の最南端に位置し、南東の海岸線は太平洋を臨み、北は那賀郡、東は海部郡牟岐町に、西は高知県と隣接しています。

北部・西部には、緑豊かな山々がそびえています。これらの山々を水源として、地域の中央には北から南に海部川が、南部では西から東に穴喰川が太平洋に流れ込んで自然豊かな町です。

また令和3年12月に、線路と道路の両方を走るDMV（デュアル・モード・ビークル）が世界初の営業運行を開始しました。



【海陽町の観光スポット】

・まぜのおかオートキャンプ場

徳島県の最南端にあるオートキャンプ場で、体育館や屋内温水プールなど充実した設備とゆとりのあるアウトドアスペースを備えた海がみえる絶景のキャンプ場です。



・海洋自然博物館マリンジヤム

竹ヶ島で見られるサンゴや世界のクマノミなどを展示した「島の小さな水族館」ですが、海の中が見える海中観光船やシーカヤックなどの海のレジャーも楽しめます。



【海陽町の充実した子育て支援について】



(出産時交通費助成)

海部郡外の健診にかかる交通費を1回につき、1,000円助成します。また出産日の前日以前7日のうち3回を限度とし、1回上限5,000円の宿泊料も助成します。

(医療費助成制度)

海陽町では子どもあゆみ医療費助成事業として、子どもが病気やケガをしたときに、保険診療の自己負担額を助成します。

区分		0歳～18歳まで
自己負担	入院	自己負担なし
	通院	自己負担なし

※18歳については、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※保険診療以外の費用（健康診断料・予防接種・薬の容器代・文書料）および入院時食事療養費については、助成対象外です。

(ベビー用品レンタル事業)

海陽町で生まれた赤ちゃんの成長を応援するため、ベビー用品を無償でレンタルします。

(げんきひろば)

赤ちゃんと保護者の遊びの場です。希望者には身体測定、保健栄養、歯科相談を実施しています。また4か月・7カ月の赤ちゃんには、離乳食などの月齢にあったお話も行っています。

その他、詳しくは海陽町ホームページに掲載しております。⇒



海陽町職員の仕事の紹介

町職員の仕事と聞いてみなさんはどのような仕事が思いつきますか？

普段、生活をしていく中で「町職員の仕事」と意識することはほとんどないかと思います。でも、実はみなさんのこれまでの人生、そして日々の生活の中に密接に関わっています。

例えば、・住民票の発行や転出入の手続き

・年金や健康保険証に関する手続きなどは思い浮かぶかもしれません。

しかし、その他にもいろいろな業務があります。

①生活・暮らしを支える仕事

例 地震、津波などの防災対策、高齢者の健康づくり、介護予防対策など

②まちをつくる仕事

例 農産物地産地消の推進、公共下水道・町道の整備など

③まちの未来を描く仕事

例 総合計画などの計画の策定、進行管理、ふるさと納税など



海陽町職員は、時には黒子に徹し、時には住民を引っ張るリーダーとして幅広い分野で活躍できる仕事です。

先輩職員が語る海陽町職員の仕事紹介

所属 子どもあゆみ保健課

氏名 乃一 紗也香（令和2年度採用 保健師）



1. 志望動機について教えてください。

私は、地元が海陽町で、学生の頃、家族のことで役場の保健師に助けられたことがありました。この経験で、私も保健師として少しでも貢献したいと思い、海陽町役場での勤務を希望しました。

2. 今の仕事の内容について教えてください。

海陽町の保健事業は大きく分けると母子・成人・精神保健です。私は、主担当として成人の業務に携わっています。また、保健師は地区担当制で業務を担っています。成人の業務は、主に健診事業（特定健診・がん検診）に関する業務や広報の作成、特定健診階層化、がん検診結果の入力などを日々の業務の中で期限や間違いなどに留意しながら行っています。

3. まわりの人の状況

海陽町役場では、保健師5名体制（令和6年4月1日現在）で活動しています。私が所属している子どもあゆみ保健課に保健師4名、長寿福祉人権課に保健師1名の内訳になります。保健師をまとめて配置してくださっているため、ライフサイクル全体のことを保健師内で共有できる環境になっています。また、分からないことや業務について相談したいことがあれば気軽に話しやすい環境です。もちろん、他の職種の方とも連携が取りやすい環境なので、働きやすい職場です。

4. 応募される方へのメッセージをお願いします。

海陽町では、これまでの先輩保健師が、住民の方と良好な関係性を築いており、町内の医療機関との連携も構築されております。住民の方も温かく受け入れてくださる方が多く、働き甲斐のある町だと思います。お互いに助け合いながら一緒に働きましょう！

5. ある一日のスケジュール（乳児健診がある場合）

8：30～	始業 メールの確認、予定の確認など
9：00～12：00	乳児健診会場準備（前日にほとんど準備しているので最終確認） 乳児健診（診察介助や保健師相談など） 乳児健診会場の片付け
12：00～13：00	昼食（昼当番がある場合は、13：00～14：00）
13：00～	家庭訪問に向かうための準備（保健指導資料や結果など） その後、家庭訪問へ
16：00～	家庭訪問後の記録
17：15	終業

海陽町職員の主な福利厚生について

【休暇関係】

○年次有給休暇 年間20日 ※基準日：毎年1月1日

※採用日が4月の場合は、1年目については、15日となります。（4月～12月）

※使い切れていない年次有給休暇は翌年度に繰越可能（20日限度）

（海陽町職員の取得状況）

- ・所属課及び職員によって、取得回数のバラつきはありますが、比較的年休は取りやすく、使えなかった分についても、翌年度に繰り越しが出来るので安心です。

○夏休（特別休暇）

毎年7月1日から9月30日までの期間で5日間の休暇が取得可能

○リフレッシュ休暇（特別休暇）

採用日から10年・20年・30年・40年が達する日の年に5日間の休暇が取得可能
（15年・25年・35年は3日間）

○産前産後休暇

産前休暇は、出産予定日前の8週間前から取得可能。（産後は8週間）

○その他休暇関係

- ・病気休暇 ・介護休暇 ・育児休業（子が3歳に達する日まで） ・その他特別休暇等

【共済・互助制度等】

・徳島県市町村職員共済組合

1. 短期給付関係・・・療養の給付、療養費、出産費、埋葬料、傷病手当金、育児休業手当金等
2. 長期給付関係・・・退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金
3. 福祉事業・・・貯金事業、貸付事業、物資事業、人間ドック等

・徳島県市町村職員互助会

1. 給付事業・・・医療費補助金、入院見舞金、結婚祝金、入学祝金等
2. 厚生事業・・・ライフプランセミナー、退職記念品、子育て支援等
3. 助成事業・・・保養所利用助成等

（保養所利用助成について）

1年間につき、県外宿泊時に7泊まで宿泊代を2,000円助成する制度です。つまり、プライベート旅行で県外へ旅行に行った際の宿泊代を、1泊につき2,000円の助成するものです。県内で宿泊時も指定の宿泊先を利用される場合、1年間につき10泊まで助成する制度もあります。

海陽町職員の給与について

【給与】

初任給は、海陽町給与条例に基づき学歴や民間企業等における職務経験年数及び職務内容に応じて、個別に決定されます。

例① 大学（４年制）卒業後、採用された場合、月額 228,500 円程度です。

例② 採用時の年齢が 30 歳で、大学（４年制）卒業後、民間等で保健師として就職し、常勤職員（フルタイム）で 8 年間勤務し、採用された場合、月額 259,400 円程度です。

【手当関係】

○住宅手当・・・月額 16,000 円を超える家賃を払っている場合に支給されます。

【算出方法】

①家賃 27,000 円超の場合

$$\frac{(\text{家賃} - 27,000 \text{ 円})}{2} + 11,000 \text{ 円} = \text{支給額}$$

※棒線部の上限 17,000 円

②家賃 27,000 円以下の場合

$$\text{家賃} - 16,000 \text{ 円} = \text{支給額}$$

③単身赴任者の配偶者の居住する住宅は ①または②の半額

○通勤手当 ※支給上限あり

①通勤距離が 2 キロ以上の職員に支給されます。（自動車その他の交通の用具使用の場合）

②通勤のため交通機関を利用する場合に支給されます。

○扶養手当・・・扶養親族のある職員に対して支給されます。

①配偶者（届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む）

②子・孫・弟妹（22 歳になった年度まで）

③父母・祖父母（60 歳以上）

④障害・重度障害・心身障害又は重度心身障害者

○その他期末・勤勉手当、時間外手当、管理職手当、宿日直手当等



※給与は低いと思われがちですが、年々給与も上がり、福利厚生・手当関係も充実しており、働きやすい職場です。

採用試験について

受付期間 令和7年2月3日（月）～2月28日（金）

- (1)郵便による申込みは、2月28日（金）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。
- (2)受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (3)再試験はありません。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
保健師	1名	主に保健師の業務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格及び採用時期

試験区分	受験資格	採用時期
保健師	昭和39年4月2日（令和7年4月1日現在の年齢が60歳以下の者）以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は、採用予定日までに保健師の免許を取得する見込みの者	令和7年5月1日

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心身耗弱を原因とするもの以外)

【合格から採用まで】

- (1) 最終合格者の採用時期は、令和7年5月1日から11月1日までの間で、町と最終合格者が協議の上決定します。なお、採用は全て地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用となります。採用後6カ月を勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。
- (2) 受験資格において、必要な免許又は資格を取得する見込みの者で、所定の期日までに当該免許又は資格を取得できない場合、申込み又は受験に関して虚偽若しくは不正な行為があった場合、職員として適格性を欠くことが明らかになった場合などは、受験資格・採用資格を取り消します。

3 試験の日時及び試験場

区 分	試 験 日 時	試 験 場
第1次試験	令和7年3月9日(日) (1)開場時間 12時00分 (2)試験時間 13時00分～	海陽町役場 海南庁舎 (海陽町大里字上中須 128) ※車で来場される場合は、海陽町役場海南庁舎 駐車場をご利用ください。
第2次試験	令和7年4月上旬予定 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

- (1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目	時 間	方 法 及 び 内 容
専門試験 (30題)	13時00分から 14時30分まで	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等の専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。

- (2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目	方 法 及 び 内 容
口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。

5 受験手続

(1) 申込用紙

申込用紙は次のいずれかの方法で入手できます。

ア 配布窓口

海陽町役場総務課

イ 郵送で請求

封筒の表に「職員試験請求（試験区分 保健師）」と朱書し、返送先を記入し、180円切手をはった返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して下記へ請求してください。

【請求先】〒775-0295 徳島県海部郡海陽町大里字上中須 128 海陽町役場総務課

ウ 海陽町ホームページからダウンロード

令和6年度海陽町職員採用試験受験申込書、受験票（両面）

（注）印刷する際は、A4サイズのハガキ程度の厚みのある用紙を使用し、縦方向に印刷（受験票は両面に印刷）してください。

(2) 申込方法

申込みは次のいずれかの方法によります。受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

ア 持参による申込

職員採用試験受験申込書、受験票及び受験番号札に所要事項を記入し、申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分までに海陽町役場総務課に提出してください。ただし、2月28日は午後5時までとします。

イ 郵便による申込

職員採用試験受験申込書、受験票及び受験番号札に所要事項を記入し、封筒の表に「試験申込（試験区分 保健師）」と朱書し、必ず「一般書留郵便」により海陽町役場総務課宛に送付してください。ただし、2月28日は午後5時必着とします。

この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、85円切手を必ずはってください。

(3) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、3月4日までに到着しない場合は、電話で海陽町役場総務課（TEL0884-73-4151）へ連絡してください。

ウ 受験票の写真は申込みの際にはってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）をはって試験当日必ず持参してください。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和7年3月中旬までに当町の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、令和7年4月中旬ごろに当町の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

7 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、海陽町役場総務課（TEL0884-73-4151）へ連絡してください。
- (2) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (3) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。
- (4) 時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。
- (5) 自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに海陽町ホームページでお知らせします。